

島根原子力発電所の教育訓練計画（2022年度）その1：運転員以外対象

(単位：人)

保安教育の内容（保安規定）				実施時期 (教育訓練手順書)	2022年度 計画 訓練者数 (前年度からの 増減)	2021年度 計画 訓練者数
大分類	中分類	小分類（項目）	内 容			
入所時に実施する教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉等規制法	原子炉等規制法に関する法令の概要ならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	入所後 1週間程度	—	—
	原子炉施設の構造、性能に関すること	設備概要、主要系統の機能	原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関すること ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関すること			
	原子炉施設の廃止措置に関すること	廃止措置計画	廃止措置の概要に関すること			
	非常の場合に講すべき処置に関すること		非常の場合に講すべき処置の概要			
放射線業務従事者教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること		法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則の関係条項	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取扱う業務に就かせる時	—	—
	原子炉施設の構造、性能に関すること	設備概要、主要系統の機能	原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備および他の設備の構造に関すること			
	放射線管理に関すること		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備および他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への入り出しおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与える影響			
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序			
その他反復教育	非常の場合に講すべき処置に関すること		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法			
	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉施設保安規定	保安規定（範則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告）に関することならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	3年間で対象者全員が受講	59 (+16)	43
	原子炉施設の運転に関すること (原子炉施設の廃止措置の運用に関すること)	運転管理 (廃止措置管理)	・臨界管理に関すること ・運転上の留意事項に関すること、通則に関すること ・運転上の制限に関すること ・異常時の措置に関すること (範則、施設運用上の基準に関すること)	3年間で対象者全員が受講	98 (+5)	93
		施設管理	施設管理計画に関すること	3年間で対象者全員が受講	140 (+3)	137
	放射線管理に関すること	放射線管理	・管理区域への出入り管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講	125 (-3)	128
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講	12 (+1)	11
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関すること	3年間で対象者全員が受講	150 (+52)	98
		燃料管理	・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること	3年間で対象者全員が受講	36 (-27)	63
非常の場合に講るべき処置に関すること			緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること (アクシデントマネジメント対応を含む)	3年間で対象者全員が受講	130 (-3)	133

島根原子力発電所の教育訓練計画(2022年度) その2: 運転員対象

(単位:人)

保安教育の内容(保安規定)				実施時期 (教育訓練手順書)	2022年度 計画 訓練者数 (前年度からの 増減)	2021年度 計画 訓練者数
大分類	中分類	小分類(項目)	内容			
その他 反復教育	原子炉施設の運転に関すること (原子炉施設の廃止措置の運用に関すること)	原子炉施設保安規定	・保安規定(総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する規則の概要)に関することならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること ・保安に関する各組織および各職務の具体的役割と確認すべき記録	3年間で対象者全員が受講	64(+61)	3
			原子炉物理・臨界管理	3年間で対象者全員が受講	64(+61)	3
		運転管理 (廃止措置管理)	運転管理I(廃止措置管理I) 運転管理II(廃止措置管理II) 運転管理III(廃止措置管理III)	3年間で対象者全員が受講	64(+2)	62
			巡視点検・定期的検査I(巡視・定期的検査I) 巡視点検・定期的検査II(巡視・定期的検査II)	3年間で対象者全員が受講	6(-56)	62
			異常時対応(現場機器対応) 異常時対応(中央制御室内対応) 異常時対応(指揮、状況判断)	6回/年	448(+14)	434
		運転訓練	シミュレータ訓練I (直員連携研修)	1回/年	64(+2)	62
			シミュレータ訓練II (再研修)	1回/年	29(+1)	28
			シミュレータ訓練III (当直管理者研修)	1回/年	13(±0)	13
		施設管理	シミュレータ訓練III (B T C上級)	3年間で対象者全員が受講	6(+2)	4
			施設管理計画に関することI 施設管理計画に関することII	3年間で対象者全員が受講	2(-60)	62
放射線管理に関すること	放射線管理	放射線管理	・管理区域への出入管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等、物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講	3(-59)	62
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講	64(+61)	3
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関すること	3年間で対象者全員が受講	64(+61)	3
			・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること	3年間で対象者全員が受講	4(-58)	62
	非常の場合に講ずべき処置に関すること		緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること (アクシデントマネジメント対応を含む)	3年間で対象者全員が受講	64(+61)	3

島根原子力発電所の教育訓練計画（2022年度）その3：協力会社従業員対象

(単位：人)

保 安 教 育 の 内 容 (保安規定)				実施時期 (教育訓練手順書)	2022年度 計画訓練者数 (前年度からの増減)	2021年度 計画訓練者数
大分類	中分類	小分類 (項目)	内 容			
入所時に実施する教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉等規制法、原子炉施設保安規定	原子炉等規制法に関する法令の概要ならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	入所後 1週間以内	-	-
	原子炉施設の構造・性能に関すること	設備概要、主要系統の機能	作業上の留意事項 (作業安全に関すること)			
			原子炉のしくみ ・原子炉圧力容器等主要機器の構造に関すること ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関すること			
	原子炉施設の廃止措置に関すること		廃止措置の概要			
	非常の場合に講すべき処置に関すること		非常の場合に講すべき処置の概要			
放射線業務従事者教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	労働安全衛生法に定める特別の教育	法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則の関係条項	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取扱う業務に就かせる時	-	-
	原子炉施設の構造・性能に関すること		原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備および他の設備の構造に関すること			
	放射線管理に関すること		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備および他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立ち入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与える影響			
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序			
	非常の場合に講すべき処置に関すること		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法			
その他反復教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉施設保安規定	保安規定 (総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する規則の概要) に関することならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	10年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
	原子炉施設の運転に関すること (原子炉施設の廃止措置の運用に関すること)	運転管理 I (廃止措置管理 I)	(放射性廃棄物処理設備に関することのみ) ・運転上の通則についての概要 ・運転上の留意事項の概要 ・運転上の制限の概要 ・異常時の措置の概要 ・廃止措置の通則、施設運用上の基準についての概要	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
			(放射性廃棄物処理設備に関することのみ) ・巡回点検の範囲と確認項目 ・定期試験の内容と頻度	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
	原子炉施設の運転に関すること	異常時対応 (現場機器対応)	(放射性廃棄物処理設備に関することのみ) ・各設備の運転操作の概要 (現場操作) ・警報発生時の対応操作 (現場操作)	1回／年	110 (+10)	100
	放射線管理に関すること	放射線計測器取扱	放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
		放射線管理	(放射性廃棄物処理設備に関することのみ) ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線による線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
			(燃料取扱い設備に関することのみ) ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線による線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講完了	0 (<±0>)	0
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	(放射性廃棄物処理設備に関することのみ) 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関すること	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20
	燃料管理	(燃料取替機または燃料取扱装置に関することのみ) ・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること	3年間で対象者全員が受講完了	0 (<±0>)	0	
	非常の場合に講すべき処置に関すること	防災教育	緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること	3年間で対象者全員が受講完了	22 (+2)	20